

# 東山口信用金庫からのお知らせ

## ATMで取引限度額・取引回数の変更ができます！

東山口信用金庫では、キャッシュカードの1日の取引限度額を一律200万円に設定していますが、個別に取引限度額および取引回数の引き下げがATMで簡単に設定できます。

全国的にキャッシュカードの不正利用が多発していますので、当金庫では、1口座当たりの取引限度額を100万円以下とすることを推奨しています。

あなたの  
キャッシュカードが  
狙われています！！  
ご注意ください！！



### 《注意事項》

取引限度額は、払戻し・デビットカードの合計限度額となります。

取引限度額・取引回数を引き上げる場合は、ATMでは変更できないため、窓口へお申出ください。

取引限度額は千円単位で変更が可能です。

取引回数は1～99回まで設定可能です。

※詳しくは、当金庫本支店の窓口までお尋ねください。